

第7期保健医療計画の中間見直しについて

第7期保健医療計画については、「医療計画の見直し等に関する検討会」等での議論を踏まえた「第7次医療計画の中間見直し等に関する意見のとりまとめ」が示されました。

また、これを踏まえて、厚生労働省から「「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の一部改正について」（令和2年4月13日厚生労働省医政局課長通知）において、見直しに係る指針が示されております。

1. 「第7次医療計画の中間見直し等に関する意見のとりまとめ」（救急医療部分抜粋）

（見直しの方向性）

- （1）救急医療機関の機能と役割を明確にし、地域で連携したきめ細かな取組を行うことができる体制を評価できるよう、現状把握に必要な指標例を追加する。
- （2）災害に対応したインフラ整備等について、救命救急センターに求められている医療機能を踏まえ、災害時においても高度な救急医療を提供できる体制を構築するために、災害拠点病院と同様に非常用自家発電設備や給水設備の保有を求める。具体的には、指針に以下を追記する。
 - ・ 災害時に備え、災害拠点病院と同様に自家発電機（備蓄する燃料含む。）、受水槽（備蓄する飲料水含む。）の保有が望ましい。

（指標例の見直し）

- ・ 救命救急センター充実段階評価にS評価を追加
- ・ 地域で行われている多職種連携会議の開催回数の追加
- ・ 中核・高次の救急医療機関とその周辺の救急医療機関との間の病院間搬送件数の追加
- ・ 救急車の受入件数の追加
- ・ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間の追加

2. 見直し案

①国の方向性に沿った見直し

（1）指標例の追加

医療計画見直しに関する指針で示された指標例の追加については別紙のとおりとしたい。

（2）災害に対応した救命救急センターのインフラ整備

県内の救命救急センターは全て災害拠点病院であり、非常用自家発電設備や給水設備を備えている。

②県が独自に行う見直し

第7期高知県保健医療計画において救急医療の目標として設定している「応需入力率」について一部見直しを行う。

《見直し内容》

国庫補助事業の事後評価を行う「医療提供体制推進事業評価委員会」において、応需入力率の低さについて指摘があり、救急告示病院とその他病院を分けて応需入力率を測るなど、見直しに向けた意見が出された。

については、目標値を測るうえでの応需入力の対象機関を医療機関全体から「救急告示病院」へと見直しをおこない、下記のとおり変更したい。

目標

	区分	項目	直近値	目標 (平成35年度)	直近値の出典
旧	プロセス 指標	救急医療情報センター 応需入力率	53.6%	100%	平成28年度救急医療 情報センター報告
参考	プロセス 指標	救急医療情報センター 応需入力率	50.2%	100%	令和元年度救急医療 情報センター報告



新	プロセス 指標	救急医療情報センター 応需入力率（救急告示病院）	97.6%	100%	令和元年度救急医療 情報センター報告
---	------------	-----------------------------	-------	------	-----------------------